

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約の締結状況の公表について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号による随意契約の締結状況について、高島町財務規則(昭和61年3月規則第4号)第111条第2項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年7月28日 財政課

No.	担当部署	業務の内容	契約日	契約金額 (税込)	委託期間	契約相手方	契約相手方の 選定基準	契約相手方とした理由
1	財政課	庁舎敷地内緑地の雪囲い撤去・草刈り・剪定・雪囲い	令和7年4月1日	900,344円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
2	財政課	草刈集草・除草剤散布	令和7年4月1日	552,522円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
3	建設課	都市公園施設の保安監視、草刈、トイレ清掃等	令和7年4月1日	4,748,633円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月20日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
4	社会教育課	総合交流プラザの平日の夜間、土曜日、日曜日、祝日の施設管理業務と使用料金徴収等	令和7年4月1日	2,785,842円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
5	社会教育課	歴史公園施設の雪囲い、保安監視、草刈、トイレ清掃等	令和7年4月1日	2,345,155円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。

6	教育総務課	各小学校の草刈り(年 3回)	令和7年5月1日	659, 232円	令和7年5月1日 ～ 令和7年9月30日	公益財団法人東 置賜シルバー人材 センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
7	商工観光課	産業振興センター内の 廊下・トイレ等の清掃、 ワックス掛け、周辺草 刈	令和7年4月1日	632, 500円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人東 置賜シルバー人材 センター 理事長 竹田 啓	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。 	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。